

鳥羽市立地適正化計画（案）に対する パブリックコメント（意見募集）の実施について（案）

鳥羽市では災害に強く安心で、市民が健康で快適な生活環境を実現しつつ、医療・福祉・商業などの生活機能や住居がまとまって立地し、地域公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現するため、令和6年度から鳥羽市都市再生協議会を組織し、「鳥羽市立地適正化計画」の策定に取り組んできました。

これまで、鳥羽市都市再生協議会やまちづくりフォーラム、住民説明会等において、ご意見を賜ってきたところですが、より広く市民・関係事業者の皆様からのご意見を賜りたく、下記の要領でご意見を募集します。

1. 計画案の閲覧及び意見募集期間

令和8年1月5日（月）から令和8年2月5日（木）まで

2. 計画案の閲覧方法

- 市ホームページ及び、下記の資料閲覧場所での閲覧

【資料閲覧場所】

本庁舎（総務課）、西庁舎（市民課）、鳥羽マリンターミナル（定期船課）、各連絡所、保健福祉センターひだまり（健康福祉課）、市立図書館（教育委員会）

3. 意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、本市に対して納税義務を有している方、事案に対して利害関係を有している方

4. 意見提出方法

オンラインフォーム・メール・郵送・各閲覧場所での募集箱にて受け付けます。

※ 電話や窓口等における口頭での意見は受け付けできません。

※ 寄せられた意見は、個人情報等に配慮しながら、後日ホームページで公表しますが、個別の回答は行いません。

5. 計画案の担当部署

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号 鳥羽市建設課まちづくり整備室 宛

【E-mail】machi@city.toba.lg.jp

【オンラインフォーム】<https://logoform.jp/form/zFmw/1316846>

